

## 広葉樹林再生事業（継続）

### 1 趣 旨

放射性物質の影響によりきのこ原木の生産が停止している地域において、きのこ等原木林の再生と将来における原木の安定供給に向けた広葉樹林の再生を図るための取組を支援する。

### 2 事業内容

きのこ等原木林の広葉樹林について、次世代への更新に必要な伐採や作業道の整備とともに、放射性物質の影響調査を実施する。

3 事業実施主体 市町村等

4 予算額 236,479千円

5 補助率 10/10以内

6 事業実施期間 平成26年度～令和3年度

【担当課：森林林業総室森林整備課 024-521-7429】

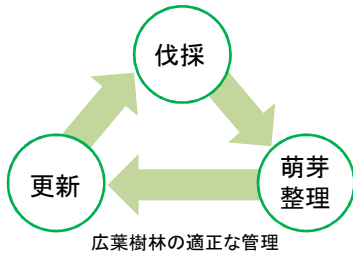
63

## 広葉樹林再生事業（継続）

放射性物質の影響によりきのこ原木の指標値を超える原木林について、きのこ原木としての生産が停止しているため、原木林の育成に必要な伐採が停滞しています。

このため、かつてきのこ等の原木林であった県内全域の広葉樹林を対象に、次世代への更新に必要な伐採や作業道の整備とともに、放射性物質の影響を継続的に調査することで、きのこ等原木林の再生に取り組みます。

### <きのこ等原木林の適正な管理と現状>



震災前まできのこ原木林として活用されていた広葉樹林



伐採や不要な萌芽枝の除去（萌芽整理）などの手入れが行われず、径が太くなったり、荒廃した広葉樹林



### <事業の内容>

- 原木等の放射性セシウム濃度を測定（事業実施前に指標値超過を確認）
- 更新に必要な伐採や作業道の整備
- 皆伐実施後、萌芽枝の当年枝の放射性セシウム濃度を継続的に調査
- 堆積有機物や土壌の放射性セシウム濃度を測定
- 土壌の交換性カリウム等の化学性分析

### <事業イメージ>



事業実施箇所（伐採後）



伐採後に発生した萌芽枝を採取し、放射性セシウム濃度を測定

64